

選挙管理委員会事務局

その他事業

令和８年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	2	項	4	目	1	説明資料	3	項目番号	2
事務事業名	事務費等								所管部課名	選挙管理委員会事務局		
										選挙管理課		

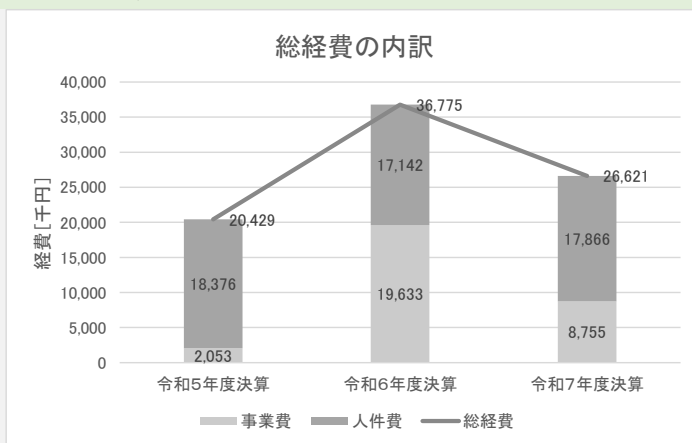
(1) 事務事業の概要

実施分類	部分委託	財源構成	市単	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定	
分類	法律や政令で実施内容や実施方法が具体的に規定されている業務							
根拠法令	地方自治法第181条、公職選挙法第5条							
事業目的	選挙管理委員会の管理運営、選挙人名簿登録者(令和8年6月1日現在321,985人)のための選挙人名簿を管理すること。					分野別計画		
具体的な事業内容	・選挙管理委員会の管理運営(定例会12回/年、選挙時は随時開催) ・全国市区選挙管理委員会連合会及び同関東支部事務局事務 ・神奈川県選挙管理委員会連合会事務局事務 ・三浦・湘南地区明るい選挙推進協議会連合会事務局事務 ・選挙人名簿調製事務(3月・6月・9月・12月定時登録、選挙時は選挙時登録) ・在外選挙人名簿調製事務 ・他市区町村選挙の不在者投票管理事務 ・裁判員候補者予定者及び検察審査員候補者予定者の選定事務							

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区 分	令和 5 年度決算	令和 6 年度決算	令和 7 年度決算	令和 7 年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	2,053	19,633	8,755	9,091	千円
b 人件費	18,376	17,142	17,866	17,706	千円
正規職員	2.0	2.0	2.0	2.0	人
再任用職員（短時間を含む）	0.3	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	0	0	0	0	千円
総経費（a + b）	20,429	36,775	26,621	26,797	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和5年度の活動実績	令和6年度の活動実績	令和7年度の活動実績
1 会議等に関すること (1)委員会開催回数 計15回 ※うち3回は知事・県議選及び市議選における開催分 (2)各種選挙管理委員会連合会会議等への出席 計15回 2 その他法令による選挙関連事務に関すること (1)選挙人名簿の調製 計5回 ※うち1回は市議選における調製分 (2)政治活動用事務所証票の交付 計1件 (3)裁判員候補者予定者及び検察審査員候補者予定者選定くじの実施 (4)選挙に関する諸証明の交付 計46件 ※令和5年執行選挙：知事・県議選(4/9)、市議選(4/23)	1 会議等に関すること (1)委員会開催回数 計13回 ※うち2回は衆院選における開催分 (2)各種選挙管理委員会連合会会議等への出席 計12回 2 その他法令による選挙関連事務に関すること (1)選挙人名簿の調製 計5回 ※うち1回は衆院選における調製分 (2)政治活動用事務所証票の交付 計2件 (3)裁判員候補者予定者及び検察審査員候補者予定者選定くじの実施 (4)選挙に関する諸証明の交付 計50件 ※令和6年執行選挙：衆院選(10/27)	1 会議等に関すること (1)委員会開催回数 計16回 ※うち3回は市長選・市議補選、参院選、衆院選における開催分 (2)各種選挙管理委員会連合会会議等への出席 計12回 2 その他法令による選挙関連事務に関すること (1)選挙人名簿の調製 計7回 ※うち3回は市長選・市議補選、参院選、衆院選における調製分 (2)政治活動用事務所証票の交付 計3件 (3)裁判員候補者予定者及び検察審査員候補者予定者選定くじの実施 (4)選挙に関する諸証明の交付 計58件 ※令和7年執行選挙：市長・市議補選(6/22)、参院選(7/20)、衆院選(2/8)

年度ごとの推移の分析 （【総経費の内訳】の増減理由等）	令和6年度においては、再任用職員の人数内訳の変更により人件費が減少した一方、「地方公共団体の情報システムの標準化」に対応した新選挙システムの導入作業（業務委託）を実施したため、事業費は大幅に増加した。令和7年度は、新選挙システム導入に伴い、通年の保守管理料及び年間利用料が新たに発生した一方、システム導入に係る業務委託はなかったため、前年度と比較して事業費は減少した。
今後の事業の方向性	今後公職選挙法の改正に伴う選挙システムの改修対応等がある場合、改修内容によっては多額の費用が発生する可能性がある。

令和８年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	2	項	4	目	2	説明資料	5	項目番号	1
事務事業名	明るい選挙常時啓発事業費								所管部課名	選挙管理委員会事務局		
										選挙管理課		

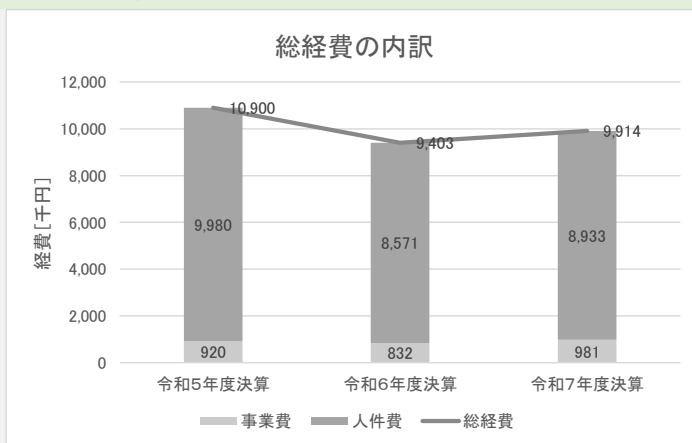
(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	市単	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法律や政令で実施が定められているものの、その実施内容や実施方法、実施体制については市に委ねられている業務						
根拠法令	公職選挙法第6条第1項						
事業目的	選挙が公明かつ適正に行われるよう、市民の政治意識の向上に努めること。					分野別計画	
具体的な事業内容	・選挙標語の募集、優秀作品の掲出及び賞状授与 ・明るい選挙推進大会の実施(年1回) ・市内小中学校及び高校向け「選挙なるほど教室(出前授業)」の開催 ・学校の生徒会選挙に対して選挙器材の貸出 ・啓発用パンフレット「選挙のしおり」の発行 ・18歳新有権者に対するパスカードの送付 ・選挙に関する話し合い学習会の開催 ・政治施設見学会の開催 ・明るい選挙推進協議会への補助金交付						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区 分	令和 5 年度決算	令和 6 年度決算	令和 7 年度決算	令和 7 年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	920	832	981	1,029	千円
b 人件費	9,980	8,571	8,933	8,853	千円
正規職員	1.0	1.0	1.0	1.0	人
再任用職員（短時間を含む）	0.3	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	0	0	0	0	千円
総経費（a + b）	10,900	9,403	9,914	9,882	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和5年度の活動実績		令和6年度の活動実績	令和7年度の活動実績
1 常時啓発事業 (1)選挙標語募集 応募数68点 (2)小中学校及び高校向け「選挙なるほど教室(出前授業)」の実施 計12校 (3)18歳新有権者バスデーカーカード送付 計3,506件 (4)啓発用パンフレットの作成・配布 1,500冊 (5)明るい選挙啓発用懸垂幕・ステッカーの掲出 (6)市内学校への選挙器材貸出 計21校 2 明るい選挙推進協議会自主事業 (1)明るい選挙推進大会の開催 (2)政治施設(国会議事堂・市議会)見学会の開催		1 常時啓発事業 (1)選挙標語募集 応募数128点 (2)小中学校及び高校向け「選挙なるほど教室(出前授業)」の実施 計12校 (3)18歳新有権者バスデーカーカード送付 計3,608件 (4)啓発用パンフレットの作成・配布 1,500冊 (5)明るい選挙啓発用懸垂幕・ステッカーの掲出 (6)市内学校への選挙器材貸出 計25校 2 明るい選挙推進協議会自主事業 (1)明るい選挙推進大会の開催 (2)政治施設(国会議事堂・市議会)見学会の開催 ※(1)は衆院選執行のため大会は中止、後日受賞者に賞状等の授与を行った。(2)は国会議事堂見学会のみ中止	1 常時啓発事業 (1)選挙標語募集 応募数72点 (2)小中学校及び高校向け「選挙なるほど教室(出前授業)」の実施 計5校 (3)18歳新有権者バスデーカーカード送付 計2,378件 (4)啓発用パンフレットの作成・配布 1,500冊 (5)明るい選挙啓発用懸垂幕・ステッカーの掲出 (6)市内学校への選挙器材貸出 計23校 2 明るい選挙推進協議会自主事業 (1)明るい選挙推進大会の開催 (2)政治施設(国会議事堂・市議会)見学会の開催 ※(2)は市議会見学会のみ中止
年度ごとの推移の分析 (【総経費の内訳】の増減理由等)	選挙標語応募数は教育委員会の推薦により募集校(2校)を決定しているため、生徒数の多少に影響されやすい。そのため、年によって数が増減する。		
今後の事業 の方向性	対象が広く、また、同じ選挙でも争点によって投票率にバラつきが生じるため、結果や効果を比較しにくい事業である。しかし、より民意を反映した社会をつくるためにも投票率向上への取り組みは継続していかなくてはならない。他都市の成功事例なども参考に、様々な啓発活動に取り組んでいく必要がある。		

令和 8 年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	2	項	4	目	3	説明資料	9	項目番号	3
事務事業名	参議院議員通常選挙執行費								所管部課名	選挙管理委員会事務局		
										選挙管理課		

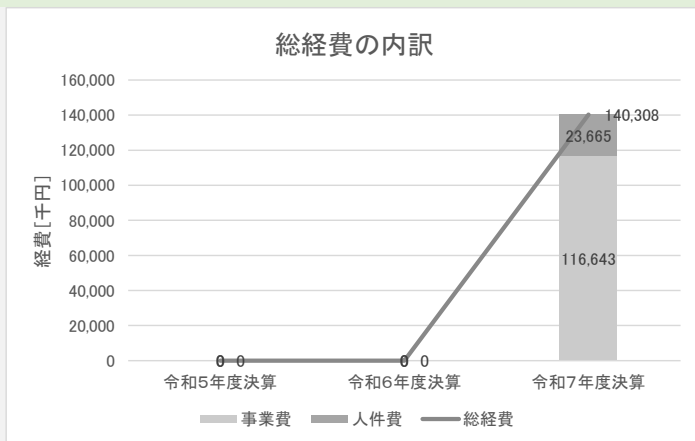
(1) 事務事業の概要

実施分類	部分委託	財源構成	国・県	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定	
分類	法律や政令で実施内容や実施方法が具体的に規定されている業務							
根拠法令	公職選挙法第32条							
事業目的	選挙無効の提議がなされることがなく、有効に成立させる。					分野別計画		
具体的な事業内容	参議院議員通常選挙の執行管理。							

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区 分	令和 5 年度決算	令和 6 年度決算	令和 7 年度決算	令和 7 年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）			116,643	116,661	千円
b 人件費	0	0	23,665	25,693	千円
正規職員			1.0	1.0	人
再任用職員（短時間を含む）			0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）			14,732	16,840	千円
総経費（a + b）	0	0	140,308	142,354	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和 5 年度の活動実績	令和 6 年度の活動実績	令和 7 年度の活動実績
—	—	(1)参議院神奈川県選出議員選挙 (2)参議院比例代表選出議員選挙 執行年月日:令和7年7月20日 投票所:82か所 開票所:2か所 当日有権者数:(1)324,387人(2)324,387人 投票率:(1)53.11%(2)53.11% 当日投票者数:(1)92,534人(2)92,530人 期日前投票者数:(1)77,649人(2)77,649人 不在者投票者数:(1)2,005人(2)2,008人 在外投票者数:(1)83人(2)84人 合 計:(1)172,271人(2)172,271人 投票従事者:648人 開票従事者:(1)171人(2)236人 公営ポスター掲示場:596か所 借上料を要した投票所:28か所

年度ごとの推移の分析 （【総経費の内訳】の増減理由等）	令和5年度、令和6年度に当該選挙は執行されていない。
今後の事業 の方向性	公職選挙法の規定に則り、選挙を管理執行する。

令和 8 年度 事務事業等の総点検																														
その他事業		会計	一般会計		款	2	項	4	目	4	説明資料	13	項目番号	3																
事務事業名	市長選挙執行費										所管部課名	選挙管理委員会事務局 選挙管理課																		
(1) 事務事業の概要																														
実施分類	部分委託	財源構成	市単	受益者負担	なし	事業終了の見込		未定																						
分類	法律や政令で実施内容や実施方法が具体的に規定されている業務																													
根拠法令	公職選挙法第33条																													
事業目的	選挙無効の提議がなされことなく、有効に成立させる。										分野別計画																			
具体的な事業内容	横須賀市長選挙の執行管理。																													
(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）																														
区 分					令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	令和7年度予算	単位																					
a 事業費（予算現額・支出済額）					0	0	71,000	71,013	千円																					
b 人件費					0	0	11,235	12,284	千円																					
正規職員					0.0	0.0	0.5	0.5	人																					
再任用職員（短時間を含む）					0.0	0.0	0.0	0.0	人																					
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）					0	0	6,768	7,857	千円																					
総経費（a + b）					0	0	82,235	83,297	千円																					
(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）																														
総経費の内訳 <table><thead><tr><th>年度</th><th>事業費 (千円)</th><th>人件費 (千円)</th><th>総経費 (千円)</th></tr></thead><tbody><tr><td>令和5年度決算</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>令和6年度決算</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>令和7年度決算</td><td>71,000</td><td>11,235</td><td>82,235</td></tr></tbody></table>															年度	事業費 (千円)	人件費 (千円)	総経費 (千円)	令和5年度決算	0	0	0	令和6年度決算	0	0	0	令和7年度決算	71,000	11,235	82,235
年度	事業費 (千円)	人件費 (千円)	総経費 (千円)																											
令和5年度決算	0	0	0																											
令和6年度決算	0	0	0																											
令和7年度決算	71,000	11,235	82,235																											
令和5年度の活動実績					令和6年度の活動実績					令和7年度の活動実績																				
—					—					横須賀市長選挙 執行年月日：令和7年6月22日 投票所：82か所 開票所：1か所 当日有権者数：319,995人 投票率：40.60% 当日投票者数：80,021人 期日前投票者数：48,222人 不在者投票者数：1,686人 合計：129,929人 投票従事者：652人 開票従事者：181人 公営ポスター掲示場：596か所 借上料を要した投票所：28か所																				
年度ごとの推移の分析 （【総経費の内訳】の増減理由等）	令和5、6年度は当該選挙は執行されていない。																													
今後の事業の方向性	公職選挙法の規定に則り、選挙を執行管理する。																													

令和 8 年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	2	項	4	目	5	説明資料	16	項目番号	3
事務事業名	市議会議員補欠選挙執行費								所管部課名	選挙管理委員会事務局		
										選挙管理課		

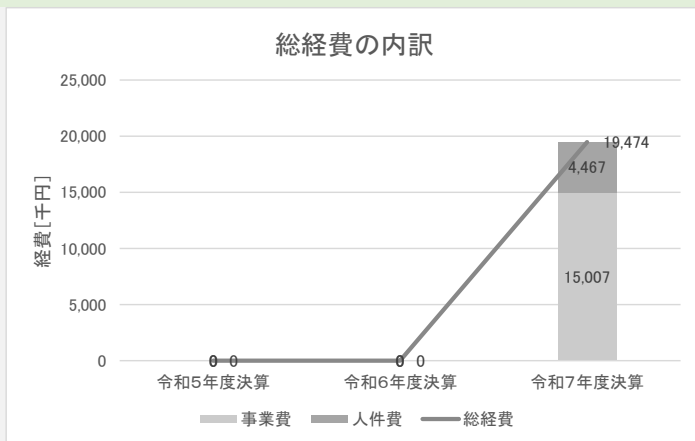
(1) 事務事業の概要

実施分類	部分委託	財源構成	市単	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法律や政令で実施内容や実施方法が具体的に規定されている業務						
根拠法令	公職選挙法第113条						
事業目的	選挙無効の提議がなされることなく、有効に成立させる。					分野別計画	
具体的な事業内容	横須賀市議会議員補欠選挙の執行。						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区 分	令和 5 年度決算	令和 6 年度決算	令和 7 年度決算	令和 7 年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	0	0	15,007	15,011	千円
b 人件費	0	0	4,467	4,427	千円
正規職員	0.0	0.0	0.5	0.5	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	0	0	0	0	千円
総経費（a + b）	0	0	19,474	19,438	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和 5 年度の活動実績	令和 6 年度の活動実績	令和 7 年度の活動実績
—	—	横須賀市議会議員補欠選挙 執行年月日: 令和7年6月22日 投票所: 82か所 開票所: 1か所 当日有権者数: 319,995人 投票率: 40.58% 当日投票者数: 79,984人 期日前投票者数: 48,190人 不在者投票者数: 1,678人 合 計: 129,852人 投票従事者: 652人 開票従事者: 179人 公営ポスター掲示場: 596か所 借上料を要した投票所: 28か所

年度ごとの推移の分析 （【総経費の内訳】の増減理由等）	令和5、6年度は当該選挙は執行されていない。
今後の事業 の方向性	公職選挙法の規定に則り、選挙を執行管理する。

令和 8 年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	2	項	4	目	7	説明資料	19	項目番号	3
事務事業名	衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査執行費								所管部課名	選挙管理委員会事務局		
										選挙管理課		

(1) 事務事業の概要

実施分類	部分委託	財源構成	国・県	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法律や政令で実施内容や実施方法が具体的に規定されている業務						
根拠法令	公職選挙法第31条、最高裁判所裁判官国民審査法第2条						
事業目的	選挙無効の提議がなされることがなく、有効に成立させる。					分野別計画	
具体的な事業内容	衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行管理。						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区 分	令和 5 年度決算	令和 6 年度決算	令和 7 年度決算	令和 7 年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）		99,658	106,454	136,323	千円
b 人件費	0	36,884	17,289	22,718	千円
正規職員		3.0	1.0	1.0	人
再任用職員（短時間を含む）		0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）		11,171	8,356	13,865	千円
総経費（a + b）	0	136,542	123,743	159,041	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和 5 年度の活動実績	令和 6 年度の活動実績	令和 7 年度の活動実績
	(1)衆議院小選挙区選出議員選挙 (2)衆議院比例代表選出議員選挙 (3)最高裁判所裁判官国民審査 執行年月日:令和6年10月27日 投票所:82か所 開票所:2か所 当日有権者数:(1)327,564人(2)327,564人(3)327,564人 投票率:(1)51.76%(2)51.76%(3)51.64% 当日投票者数:(1)98,003人(2)97,992人(3)97,786人 期日前投票者数:(1)69,287人(2)69,293人(3)69,121人 不在者投票者数:(1)2,203人(2)2,203人(3)2,202人 在外投票者数:(1)51人(2)51人(3)42人 合 計:(1)169,544人(2)169,539人(3)169,151人 投票従事者:857人 開票従事者:(1)178人(2)165人(3)120人 公営ポスター掲示場:(1)2)596か所(3)82か所 借上料を要した投票所:28か所	(1)衆議院小選挙区選出議員選挙 (2)衆議院比例代表選出議員選挙 (3)最高裁判所裁判官国民審査 執行年月日:令和8年2月8日 投票所:82か所 開票所:2か所 当日有権者数:(1)322,783人(2)322,783人(3)322,783人 投票率:(1)54.38%(2)54.39%(3)53.72% 当日投票者数:(1)83,575人(2)83,574人(3)83,462人 期日前投票者数:(1)89,512人(2)89,518人(3)87,415人 不在者投票者数:(1)2,384人(2)2,384人(3)2,454人 在外投票者数:(1)73人(2)75人(3)57人 合 計:(1)175,544人(2)175,551人(3)173,388人 投票従事者:649人 開票従事者:(1)184人(2)165人(3)120人 公営ポスター掲示場:(1)2)595か所(3)82か所 借上料を要した投票所:28か所

年度ごとの推移の分析 （【総経費の内訳】の増減理由等）	令和5年度は当該選挙が執行されなかった。令和6年度は衆議院解散を受け、当該選挙に係る経費が発生した。令和7年度においても衆議院解散を受け、当該選挙に係る経費が発生した。令和7年度は、選挙事務に係る人材派遣の活用を拡大したことにより、前年度と比較して会計年度任用職員の人件費は減少した一方、人材派遣委託料は増加した。さらに、当日投票システムを新たに導入したことに伴い、運用支援に係る業務委託料も増加したため、事業費は前年度を上回った。
今後の事業 の方向性	公職選挙法の規定に則り、選挙を管理執行する。